

夏の交通事故防止府民運動

～運動の目的～

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

～スローガン～

『 ひまわりに 無事故を願う 京の夏 』

～実施期間～

平成29年7月21日(金)～8月20日(日)までの31日間

～運動重点～

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全な利用の促進
- 歩行中・運転中のスマホ等使用の根絶
- 飲酒運転の根絶

「平成29年夏の交通事故防止府民運動実施要綱」抜粋